

令和 8年 1月13日

救急・災害医学講座教育・研究組織に関する提言

1. 講座のあり方と方向性

救急災害・総合診療医学講座は、救急・災害診療と総合診療を集約することにより、高度救命救急センターと総合診療部の診療を境目なく行うことで、それぞれの求められる使命をより発展的に果たすことを目的として設置された。

しかし、救急専門医の不足や高齢化社会の進展により、救急・災害診療と総合診療のそれぞれの重要性が高まる中、1講座として双方に求められる使命を果たすことが困難な状況となった。そこで、救急・災害診療については「救急・災害医学講座」として独立することで、当該分野の更なる発展が期待できる。

救急・災害医学講座は、青森県における救急医療・災害医療の中核的担い手として、救急医学及び災害医学に関わる教育と高度な専門的医療を行い、当該分野の発展に寄与することが求められる。また、原子力関連施設が複数設置されている青森県の地域特性を踏まえ、被ばく医療総合研究所と協力し、被ばく医療にも積極的に取り組むことが求められる。

2. 診療

本学附属病院における診療の中核となって先進的医療を実践するとともに、他の講座との強力な連携の下、高度救命救急センターにおいて救急医療・災害医療及び被ばく医療を推進することが求められる。

3. 教育

卒前・卒後教育の全ての面で積極的に携わることが求められる。

4. 研究

上記の診療・教育に関連した臨床的、基礎的研究を推進していくことが求められる。

5. 社会活動

地域医療に対して積極的に貢献することが求められる。

6. その他

救急・災害医学講座の構成員として第一に求められるものは、卓越した臨床能力と、それを追求する真摯な姿勢である。特に、教授候補者には、附属病院における救急医療の指導的役割を果たすことのできる人物、更には、講座及び高度救命救急センターの機

能充実を果たすことのできる人物が求められる。

また、教授候補者は、地域における救急科専門医の確保及び育成の観点から、日本救急医学会指導医であることが望ましい。

救急・災害医学講座教育・研究組織提言委員会

石橋恭之（委員長）、袴田健一（副委員長）、高橋識志、
三上達也、富田泰史、田坂定智、皆川正仁、斉藤敦志